特集 » 1

平成30年7月豪雨が私たちに教えてくれた子ども支援のあり方

平成30年7月豪雨で被災した子どもの学びや育ちの支援活動助成

支援対象：災害救助法が適用された自治体が所在する府県（*）で被災した子ども
＊高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県、岐阜県、福岡県、島根県、山口県（7/13 時点）

募集期間：2018 年 7 月 25 日 ~9 月 30 日
助成期間：7 月豪雨発生 ~2019 年 3 月 31 日
審査：選考委員会設定の審査基準に従い、随時書類審査
応募数：61 件　助成数：29 件　総額：20,099,725 円

2018年7月、西日本を襲った豪雨の際、ベネッセこども基金は、熊本地震の際の緊急助成の経験をもとに、助成の実施を決め、7月25日より受付を開始しました。計7回の審査を実施し、29事業の助成を行いました。

この度、助成先である3団体をお迎えし、選考委員の村上徹也さんとともに当時の様子を振り返り、緊急時の子ども支援のあり方を確認しました。

「平成30年7月豪雨」緊急助成概要

平成30年7月豪雨では、被害が広範囲にわたり、多くの子どもが影響を受けていると判断。避難生活などによって心身に影響を受けた子どもたちの、さまざまな生活・学習上の困難や心のケアなどに取り組む団体の活動を支援するため、緊急助成を実施しました。

緊急助成実施の経過

6月28日～7月8日	7月20日	7月25日	8月10日	8月23日	9月30日	2019年3月31日
災害発生	助成決定・告知開始	受付開始	第1回分団体決定↓助成金支払い	受付期間延長決定	受付終了	活動期間終了

助成の特徴

- 助成申請前に実施した活動も遡って申請可能
- 随時審査。2か月半で7回審査実施
- 応募後、3週間程度で活動費用が得られる。
- 夏休み後の子どもの状況変化を鑑み、受付延長

平成30年7月豪雨について座談会

（2019年5月8日実施／於：岡山）

3つの団体の方に、当時の様子や緊急時の助成のあり方をお聞きしました。
司会は、ベネッセこども基金の選考委員でもある村上徹也さんにお願いしました。

楠木裕樹さん

団体名：
特定非営利活動法人
くらしき放課後児童クラブ支援センター

団体概要：岡山県内の放課後児童クラブの運営サポート団体。放課後児童クラブの運営もしながら、クラブ間の交流・連携や健全な運営、質向上を図る。
助成事業概要：倉敷市真備地区における学童保育サポート事業
倉敷市真備地区複数箇所での子どもの居場所支援、物品支給、食事支援、学習支援の実施

柳原綾さん

団体名：
社会福祉法人
三原市社会福祉協議会

団体概要：三原市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業と、社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る団体。
助成事業概要：遊viva学viva三原事業
三原市における被災地域を主体とした実行委員会形式（ネットワーク型）による活動。被災地の子ども・保護者の心のケア支援および生活支援、居場所支援、学習支援、イベントを実施。

柏原拓史さん

団体名：
特定非営利活動法人
だっぴ

団体概要：中高生と大人の交流を行うことで、若者の多様な働き方、あり方を見つけるとともに、地域社会の人的資源の向上と地域活性化の実現を目指す団体。
助成事業概要：7月豪雨災害により被災した子どもたちへの支援情報の集約と発信事業
被災地区の子どもたちへの支援情報収集とサイトなどでの発信活動

司会

村上徹也さん

国立青少年教育振興機構
青少年教育研究センターセンター長
ベネッセこども基金助成選考委員

立教大学理学部卒業後、日本青年奉仕協会事業部長、米国ポインツ・オブ・ライト財団研究員、日本福祉大学教授などを経て現職。トヨタ財団・パナソニック教育財団の被災地の子どもたちの学習支援共同助成における助成活動アドバイスや現地視察評価、日本財団子どもの貧困対策の外部評価などご経験多数。

局地的な被害、とにかく子どもたちを守るために立ち上がる！資金は後から

司会（村上さん）：昨年夏、どのような子ども支援をしたのか、簡単に活動の経緯と概要をお聞かせください。

特定非営利活動法人くらしき放課後児童クラブ支援センター楠木裕樹さん（以下 楠木さん）：今回、2つの学童施設が水没し、水没しなくても体育館が避難所になったり、グラウンドがごみ置き場になったりし、現場から子どもたちをほっとけない、なんとかしたいという声が上がり、支援を始めました。行政からも子どもを預かる場所がないという連絡をいただき、職員の勤務を2時間前倒しにすればなんとか子どもが預かれると考え、8時～19時までの子どもの預かり支援をしました。現場からは、資金はどのくらい集まるのだろうかと心配の声も上がりましたが、なんとかやりくりしようと判断したのです。

最初は水筒や文具、運動靴などの物品支援も行い、少し落ち着いて学習が気になる保護者の声にも応え、8月からは大学生が来てくれる流れを作り、週2回の学習支援の活動も行いました。

社会福祉法人三原市社会福祉協議会柳原綾さん（以下柳原さん）：三原市社会福祉協議会は7月10日に三原市災害ボランティアセンターを立ち上げました。そこで私もボランティアさんを派遣するという業務をチームで役割分担しながらずっと過ごしておりました。

ところがその後、全市断水となり、事態はどんどん悪くなってきました。水がないだけでこんなに理性を保つことが難しいのか、子どももちろんですし、大人もそう感じていました。実際に家族の中も乱れました。大人はそれを子どもの前では見せられないということもとても大変です。

業務中、地域に子どもの姿が見えないことに気づきました。夕方になると、避難所の駐車場に設置された入浴支援の場に保護者と一緒の子どもたちの姿を見ることができました。休校からそのまま夏休みに入ったため、友だちと久しぶりに会い喜びあう子どもたちの姿を見ながら、地元のお母さん方と、子どもたちの遊び場を作ることはできないかという話がでました。スクールカウンセラーの先生から「遊びは不謹慎じゃない。遊びを通じて、子どもの中で今の状況を受け止めながら、自分で受け止めていく」という言葉をいただき、母としても地域の住民としても、そして社協の職員としてもこの想いを形にしなくてはいけないと思ったのです。そこで災害ボランティアセンターの中に子どもの遊び場を作りました。

子どもたちの様子や保護者のニーズに合わせて支援も変化

司会：災害ボランティアセンターの中での子どもの遊び場という話は大変興味深いです。いずれの団体もとにかく子どもたちの様子や保護者のニーズに応えて、立ち上がって、という支援なのですね。だっぴさんは、直接的な支援ではなく、情報を届けるという形での支援でした。

特定非営利活動法人だっぴ柏原拓史さん（以下柏原さん）：僕らは学校での若者支援をしているので、普段から行政、特に教育委員会とのつながりがあり、200人くらいの大学生とも交流しています。災害時に行政に色々な情報がどんどん来るけれど、それに対応することが難しかったり、どういう支援をするかという指南書作りも、行政でどこまで、民間でどこまでといった区分けも難しかったりしていて、これらの情報整理に参加し、東京のNPOや大学も加わって連携組織に参加したことが始まりです。その中で、子どもたちへの支援をしたいという団体さんの色々な情報を集約して、それを情報が必要な家庭や子どもたちに届けるというその役割を担う必要性を感じ、情報を集めて発信するWebサイトを作るということに至りました。

ただ居場所ではなく、親子ともに安心して安全に過ごせる場所に災害時の子どもケアは、専門性が必要

司会：活動を立ち上げ続けるのには、たくさんの課題があったかと思います。印象に残ってい

ることや苦労されたことなどもお教えください。

楠木さん：居場所を作るといっても、はじめてのお子様を預かるには、安心安全の体制が必要で、ただ大人が居ればよいのではなくベテランの方が必要ですし、しっかりした研修もしなければなりません。被災後いち早く子どもたちの受け入れを開始し、子どもの緊急支援に詳しい国際NGOセーブ・ザ・チルドレンから緊急時の子どもへの対応について研修を受けた一定の質を持った200名規模の支援員が、夏休み終了まで同じ場所で保育することができたことは、被災して心に傷を負った子どもたちにとってよかったのではないかと思います。子どもたちが「災害ごっこ」「赤ちゃん返り」などの行動をとることなどは、わかっていなかったので、研修ができたのはよかったです。

柳原さん：遊ぶ場所は確保したけれど、“じゃあ何をどのようにして、子どもたちのケアができるか。”と、いうことを知りたくて、藁をもつかむ思いで、NPO法人さくらネット石井さんからの「お手伝いさせてくれませんか？」の声に「お願いします！」と即答し、ご協力いただくことができました。

大学生を派遣していただき、遊びのエリアや学ぶ場所を作ることができました。お母さんが安心して子どもを預けて復旧作業ができる状況を作るために、一時預かりをさせていただきながら、簡単な軽食を用意できるようにもしました。

また、地元のお母さんたちのネットワークとともに、セラピストが入っての活動もできました。大きな保育所も3メートル近く水没してしまったり、道路の寸断で保育所に1時間以上もかけて通わなければいけない状況があり、8月はボランティアセンターでできることを必死にしていました。その後、災害のために夏のイベントができなかったことや、先生方からもPTSDの予防への意見もいただき、6か月後の子どもたちの心も非常に大事になってくる話をお聞きし、思い出作りなどの活動についても検討を始めました。

こうして振り返ると、専門の知見がある団体や人とのネットワークがあったことがよい活動につながったと思います。

司会：緊急時には、物理的にも精神的にも安心安全な場所が確保できることはとても重要ですね。それはもちろん子どもだけでなく、保護者に

1：みんなで昼食：調理室で作った温かい昼食を「いただきます!」(a)
2：お遊びキャラバン隊in南方:三原市内の各地域で子どもの遊び場、学び場を開催 (b)
3：小佐木島での宿泊キャンプ:林間学校が中止となり、その代替として実施 (b)
4：クリスマスパーティー:市内で自粛している冬のイベントの代替として実施。(b)
5：情報発信サイト「うったて」子ども特集 (c)

p3 上：2018 年 7 月 8 日岡山県倉敷市真備地区 (d)
p3 下：日本ヨーヨー協会による出前講座の様子 (a)

(a) 特定非営利活動法人くらしき放課後児童クラブ支援センター提供
(b) 社会福祉法人三原市社会福祉協議会提供
(c) 特定非営利活動法人だっぴ提供
(d) 共同通信提供

とってもです。

そして、どちらの団体もきちんと専門家と連携をとり、ネットワークを活用され多くの方々を巻き込みながら活動されている様子がわかりました。

緊急時の情報の整理発信の期待は大きいが、実施には課題も

柏原さん：情報整理、発信で苦労したのは、刻々と変わる情報に対応するのが大変だったというのはあります。紙媒体も予定していたのですが、やはり制作のタイムラグがありますし、情報の劣化と配布の課題もあってデジタルのみで対応しました。

もう1つは、人がいないという問題です。有給でお願いして情報収集を手伝ってくれる人を探そうといろんな人に声をかけたんですけど、もう声をかけられる人はすでにその人たちで支援活動を行っていることもあり、なかなか難しかったです。

司会：情報の整理というのは、非常に重要な課題と感じています。SNSの活用などの情報発信というのは、今後ますます重要ですね。

楠木さん：倉敷では「倉敷eこねっと」という学校関連の緊急情報を保護者に伝えるしくみがあり、活用させていただきましたが、情報を集めたり発信したりするのは、なかなか一団体ではできないので、ありがたいと思いました。

子どもを取り合わず、また地域の力を尊重した復興を

司会：災害時の様子をさまざまお話いただきましたが、この災害支援を通して得た気づきや学び、逆にこれはしてはいけないということがあれば、ぜひ教えてください。

柳原さん：昨年の災害では、大きな経験をしました。さまざまな支援の方が来てくださるのですが、とにかく「子どもを取り合ったらいけない」ということはとても気にしました。大人も理性をなくすという状態も結構あるのです。

また、地域ごとに違ったやり方があるので、地域力が強いところにはあえて入らないという判断もしました。「復興は被災した人々をお客様にしてはいけない。自分たちの生活を自分たちの力で取り戻す。」それに寄り添うのが私たち社協の役目だと強く感じました。

柏原さん：県外で活動されている団体さんが子どもの取り合いになりかねない、それだけは絶対に避けてほしいから、そうならないように最初の流れだけ作りたいという思いもあって、組織を作りました。しかし、子ども支援の団体が「居場所を作ってあげる。でも来ない。だから人集め」というようなおかしな状況になることがあるので、社協さんがボランティアセンターでというのは興味深いと思いました。

楠木さん：ボランティアセンターの中での子ども支援というのは、非常によい取り組みですよね。全国の社協に影響を与えた感じがします。今回の事例は、何かあったときに地域に持ち帰りたいと思いました。

司会：私も今回驚きました。大きな災害が起こったときには、災害ボランティアセンターが立ち上がりますので、ほかの地域でも三原市の「災害ボランティアセンターを通じて子どものサポートをする」ということを知っておいていただければ、私たちも支援ができます。多くの場所でこの事例を話したいと思います。

自分たちの役割やできることを考え、緊急時の新たな活動も

司会：最後に、ベネッセこども基金の緊急助成への評価や期待をお願いいたします。

柏原さん：SNSを通して、情報を集めたいので協力してくださいという案内を関係者だったり知り合いに発信するので、活動はほとんど人件費になります。人件費に使えるし、しかも遡って使えると伺って、応募しようということになりました。

間接的な業務になかなか助成金は出ないので、この2点はありがたかったです。

柳原さん：とても書きやすい申請書であると感じました。「支援対象とその現状」「支援の内容・方法（いつ・どこで・何を実施するのか）」といった申請の項目が、自分たちがやりたいことをそのまま書くという形でした。8月まで一生懸命やった後、それを継続してやろうということを関係者のネットワークで振り返ったときに、どのような活動にしていくかをある程度の見通しを持ちながらの申請だったものですから、比較的書きやすかったです。

自分たちの思いがきちんと整理できていたので、活動をしていくときに、申請書を再度確認したりもしました。

楠木さん：こういう場合はいかがでしょうか。今回全国からたくさんの支援を受けました。この先どれだけお返しができるのかということを考え、実は、そういった体制を作ろうとここ数か月準備してきました。どこかで災害が起きたときに、子どもを支援する人材を、2週間から3週間～2か月の間に、少なくても2、3人派遣できるだけの体制を作ろうとしています。そのためのしくみを検討して来年度くらいからスタートできるのかなと思うのですが、そういうものもベネッセこども基金の助成を活用できれば、市内だけでなく全国の支援ができるのですが。

司会：素晴らしい取り組みですね。被災地への支援員派遣も、もちろんベネッセこども基金の緊急支援の対象になります。不測の事態に備えて、助け合う関係ができるのは、ベネッセこども基金も非常に望むところです。

今回たくさんのお話が伺えました。助成金が有効に使われ、緊急時の子どもたちに支援が届いたことがわかり、また、この先の支援のヒントもいただきました。ありがとうございました。

座談会を終えて

皆様のお話を伺い、
災害時の子ども支援において重要な点を整理しました。

- 子ども専門の知見が必要であり、そのために団体や人との連携をすべき。
- 子どものケアの前提としての保護者ケアも重要。
- 子どもの取り合いにならないよう、その地域のニーズをよく把握すべき。
- 被災した人々がお客様にならず、地域の力を尊重して行動する。

上記に加えて、緊急時の情報の集約・発信も大変重要であり、そこを担う活動を支援することの必要性も感じました。これらの視点を持って活動する団体を今後も助成の形で支援していきたいです。

2019年度からの災害時の緊急助成

「熊本地震」「平成30年7月豪雨」の災害緊急助成の経験を踏まえ、2019年度より、災害を起因として困難な課題を抱える子どもの支援を、緊急時によりタイムリーに行えるような枠組みに変更しました。災害が起こった際に、すぐに助成の募集が行えるように、年度当初に応募要項を決定・公開しています。

※災害発生の際に、助成対象となるか都度決定し公表します。